



主な内容

- 平成25年度当初予算の概要を
お知らせします ……2～3
- 平成25年度の主要事業 ……4～5
- 「久喜市都市計画マスタープラン」を
策定しました ……6
- 子ども医療費(通院)の支給対象年齢を
拡大しました ……9
- 本多静六記念館がオープンします ……裏表紙

イリス合唱祭

2月17日(日)、栗橋文化会館(イリス)でイリス合唱祭が開催されました。

写真は、イリス女声合唱団・女声合唱団ピノキオ合同による「ひとりぼっちの晩餐会」の発表で、手作りの食器を持って、楽しそうに歌う姿にたくさんの歓声があがっていました。



平成25年度 当初予算の概要をお知らせします

平成25年度当初予算額の内訳をお知らせします。

各会計の予算書は、市ホームページ、公文書館および市立図書館で閲覧できます。

問合せ 財政課財政係（内線2421～2426）

※文章および表中の数値については端数処理の関係により、合計が一致しない場合があります。

平成25年度当初予算は、平成24年度に策定した、本市の最上位計画「久喜市総合振興計画」の施策体系に基づき編成しました。本市の財政状況は現下の経済情勢を反映して、市税収入の確たる増加は期待できず、また、合併算定替えの経過措置により、平成27年度から普通交付税が減額となるなど、厳しい状況が続いています。しかし、このような状況においても、本市の均衡ある発展と一体性を速やかに確立するとともに、持続可能な発展が図れるよう、合併によるスケールメリットをさらに追求し、事務事業の見直しを進めることを基本として予算編成に臨みました。平成25年度予算の着実な実行により、「豊かな未来を創造する個性輝く文化田園都市」の実現に向け、全力で取り組みます。

一般会計 455億5,300万円
(前年度比3.5%増)

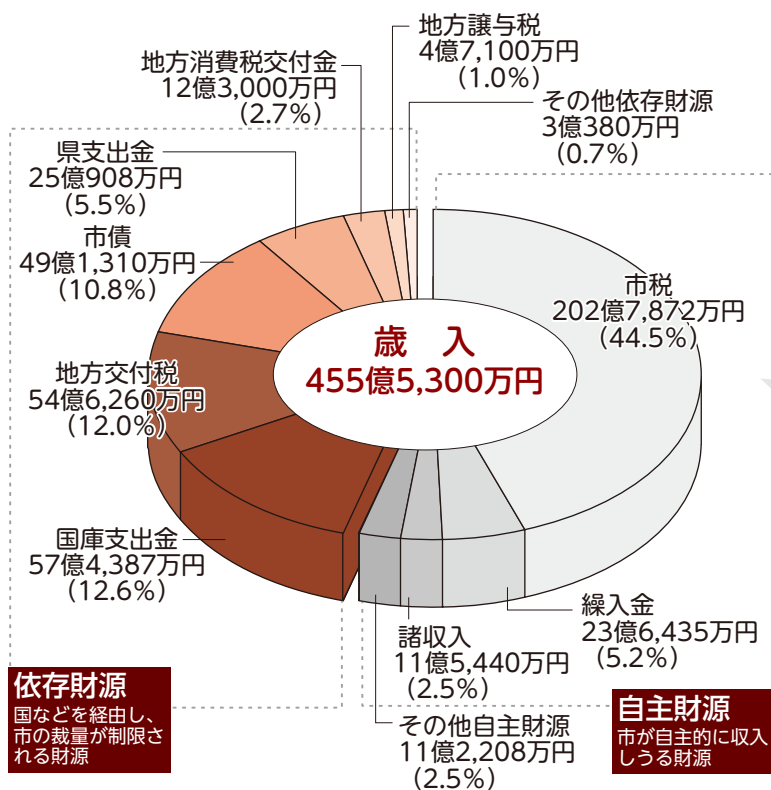


市民の皆さん1人당りに使われるお金
29万2,280円

※平成25年3月1日現在の人口（155,854人）で算出しています。

一般会計歳入

主要な財源である市税が、市たばこ税の1億8,100万円の増（+22.3%）などにより、約2億円増加（+1.0%）しました。また、普通建設事業費の増などに伴い、国・県支出金が約5億7,300万円の増（+7.5%）、市債が約5億円の増（+11.3%）となりました。



用語の解説 (歳入)

- 市税**
市民税、固定資産税、市たばこ税など
- 繰入金**
基金（貯金）などから取り崩すお金
- 諸収入**
市貸付金の償還金、学校給食費など
- 国庫支出金**
市の事業に対し、国から交付されるお金
- 地方交付税**
所得税などの国税の中から交付されるお金
- 市債**
国や金融機関などから借り入れるお金
- 県支出金**
市の事業に対し、県から交付されるお金
- 地方消費税交付金**
地方消費税から交付されるお金
- 地方譲与税**
地方揮発油税、自動車重量税から交付されるお金

依存財源
国などを經由し、市の裁量が制限される財源

自主財源
市が自主的に収入しうる財源

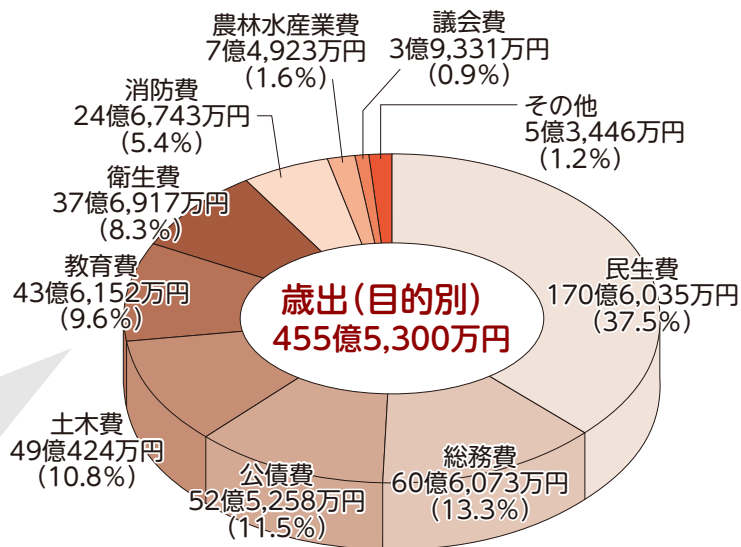
一般会計歳出

本庁舎耐震化整備事業、仮称第2庁舎改修事業の新規事業などにより、総務費が約10億4,500万円増加(+20.8%)、普通建設事業費が約9億3,600万円増加(+46.9%)しました。
また、道路新設改良費の約2億2,100万円の増(+91.2%)、液状化対策推進事業の約2億4,900万円の増(+27,717.8%)などにより、土木費が約5億4,700万円増加(+12.5%)しました。

目的別

用語の解説(歳出)

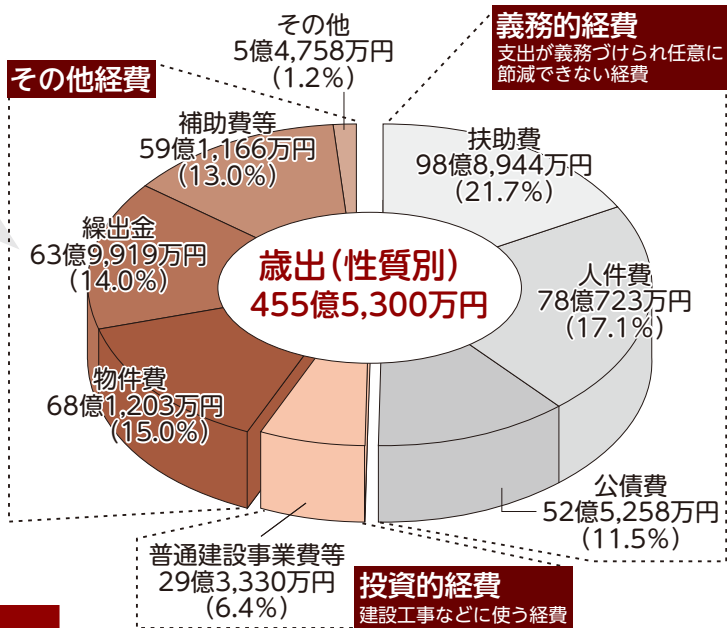
- 民生費**
年金、生活保護、各種福祉手当、福祉施設、保育園の管理・運営などの経費
- 総務費**
庁舎の管理、徴税事務、戸籍関係事務、選挙、統計調査、交通安全対策、コミュニティの推進などの経費
- 公債費**
市が借りたお金の返済に充てる経費
- 土木費**
道路、公園、橋、河川の建設・管理などの経費
- 教育費**
小・中学校や幼稚園、図書館などの経費
- 衛生費**
健康診断、予防接種、公害対策、衛生組合負担金などの経費
- 消防費**
消防・水防に関する経費
- 農林水産業費**
農業委員会や農業対策に要する経費
- 議会費**
議会の活動に要する経費



性質別

用語の解説(歳出)

- 扶助費**
生活保護、高齢者・障がい者・児童福祉などの経費
- 人件費**
職員給与費などの経費
- 公債費**
市が借りたお金の返済に充てる経費
- 普通建設事業費等**
道路、公園、学校などの建設にかかる経費および災害復旧にかかる経費
- 物件費**
物品の購入、業務委託などの経費
- 繰出金**
特別会計に支出する経費
- 補助費等**
一部事務組合への負担金、各種団体への補助金



会計別予算一覧

(単位：千円)

会計名	平成25年度	平成24年度	増減率(%)
一般会計	45,553,000	44,000,000	3.5
特別会計	32,810,262	32,943,733	△ 0.4
国民健康保険特別会計	17,593,700	17,829,900	△ 1.3
介護保険特別会計	7,760,500	7,295,200	6.4
後期高齢者医療特別会計	1,342,100	1,242,000	8.1
下水道事業特別会計	4,714,000	5,350,800	△ 11.9
農業集落排水事業特別会計	708,000	639,500	10.7
土地区画整理事業特別会計	655,800	549,600	19.3
土地取得特別会計	36,162	36,733	△ 1.6
水道事業会計	4,752,374	4,978,970	△ 4.6

※水道事業会計については、収益的支出と資本的支出の予算額を合わせた値となっています。

市債残高(見込額)

(単位：千円)

会計名	平成25年度末	平成24年度末
市全体	79,397,216	80,321,672
一般会計	48,221,820	48,183,648
うち臨時財政対策債	22,629,740	21,092,428
下水道事業特別会計	20,587,412	20,868,238
農業集落排水事業特別会計	5,133,772	5,326,272
土地区画整理事業特別会計	1,386,984	1,524,461
土地取得特別会計	60,100	94,760
水道事業会計	4,007,128	4,324,293

※平成24年度末の市債残高については、補正予算後の額となっています。

平成25年度の主要事業

久喜市総合振興計画の7つの分野別目標に従い、今年度の主要施策を紹介します。

※新印は新規事業を表します。

1 市民が参加し、地域コミュニティ豊かなまち

新 都市宣言推進事業 232万円
「人間尊重・平和都市」宣言の趣旨を広く市民に啓発するため、広告塔等を整備します。

新 議場映像インターネット配信事業 107万円

市民に開かれた議会とするため、本会議のインターネット中継を実施します。



2 自然とふれあえる、環境に優しいまち

・合併浄化槽普及促進補助事業 3733万円
補助対象地域において既設の単独処理浄化槽または汲み取り便槽から合併処理浄化槽へ転換設置する方に対して補助金を交付します。

を拡大します。

新 子ども・子育て支援事業計画策定事業 609万円

地域のニーズや実情にあった子育て支援策を実現するため、平成27年度から5年間を計画期間とした「子ども・子育て支援事業計画」を策定します。

・保育施設更新事業

3億8133万円

保育施設の安全を確保するため、市立さくら保育園の改築工事を行います。



・放課後児童クラブ施設整備事業

8764万円

栢間小学校、鷲宮小学校において、放課後児童クラブの施設整備を行います。

新 難聴児補聴器購入費助成事業

36万円

身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児に対して、補聴器購入費の一部を助成します。

・生活保護事業

25億350万円

生活保護法に基づき、生活困窮者等に対し、生活保護費を支給します。

4 心豊かな人材を育み、郷土の歴史文化を大切にす

・幼稚園就園奨励費補助事業

1億7061万円

私立幼稚園在籍園児の保護者に対し、所得に応じて、入園料・保育料の減免措置を行うため、補助金を交付します。

新 任期付市費負担教職員任用事業

678万円

市内小・中学校における児童生徒数減少に伴う複式学級回避のため、任期付市費負担教職員を任用します。

・教育相談事業

2434万円

いじめ・不登校等の悩みを抱える児童生徒および保護者からの相談に応じる教育相談員を小・中学校に配置します。

・学校いきいき支援事業

6441万円

小・中学校での特別な教育的支援を必要とする児童生徒に教育活動指導員および支援員を配置します。

・小学校プール改修事業

2億2400万円

老朽化した太田小学校プール改築工事、久喜小学校プール改築工事の実設計および三箇小学校、栢間小学校プール改修工事の実設計を行います。

新 中央公民館空調機更新事業
6044万円
中央公民館の空調設備の更新工事を
実施します。

**5安全で調和のとれた住みよい
快適なまち**

新 埼玉東部消防組合負担金事業
(常備消防費・非常備消防費)
21億8768万円

埼玉東部消防組合の常備消防と非常
備消防への負担金です。

新 デマンド交通運行事業
6262万円

交通弱者の移動手段確保と公共交通
不便地域における日常交通を確保する
ため、菖蒲地区と栗橋・鷲宮地区にお
いて、デマンド交通を実施します。

・西堀・北中曽根線道路改良事業
9131万円

西堀・北中曽根線の改良整備を行
います。

・街路整備事業
360万円

佐間・八甫線(市道栗橋680号
線)の設計業務を行います。

新 橋りょう長寿命化修繕計画策定事業
1500万円

幹線道路に架かる橋長10メートル以
上で、昭和55年以前に建設された橋
りょうについて、計画的な更新を図る

ため、橋りょう長寿命化修繕計画を策
定します。

新 鷲宮産業団地・青毛線道路整備事業
440万円

新市の一体化を促す道路の一つであ
る鷲宮地区と久喜地区を結ぶ道路を整
備します。

新 本庁舎耐震化整備事業
2億8663万円

来庁する市民の
安全を守り、災害
時の拠点として活
用するため、本庁
舎の耐震補強およ
び改修工事を実施
します。



・液状化対策推進事業
2億5036万円

東日本大震災により市内で液状化被
害を受けた地区における液状化対策を
検討します。

・防災行政無線整備事業
3408万円

災害時における情報伝達手段の確保
のため、防災行政無線(固定系・移動
系)の整備を行います。

・マンホール浮上防止対策事業
2060万円

震災時における第一次特定緊急輸送
路の機能を確保するため、公共下水道

マンホールの浮上防止対策を行います。

**6地域の産業が元気で、多彩な
企業が集積する豊かなまち**

新 戸別所得補償経営安定推進事業
70万円

地域農業を担う経営体の確保および
地域農業の振興を図るため、地域農業
の在り方に関する計画、「人・農地プ
ラン」を作成します。

・商店街活性化補助事業
1778万円

商店街団体が行う各種事業が円滑に

実施されるよう、補助金を交付します。

**7行財政を見直し、改革を進め
るまち**

新 仮称第2庁舎改修事業
1億9706万円

本庁舎の機能を補完するため、仮称
第2庁舎として、旧幸手保健所久喜分
室の改修工事を実施します。

新 住民情報システム更改事業
4億8300万円

老朽化した住民情報システム更改を
実施します。

**「豊かな未来を創造する個性輝く文化田園都市」
～ 人と愛 水と緑 市民主役のまち ～を目指して
久喜市総合振興計画を策定しました**

市では、久喜市、菖蒲町、栗橋町および鷲宮町の
合併後、最初の「久喜市総合振興計画」を策定しま
した。

策定に当たっては、学識経験者や各種団体・市民
の代表などで構成した久喜市総合振興計画審議会
での審議やパブリックコメントなどで多くの市民の
皆さんから意見をいただきながら進めてきました。

総合振興計画とは、本市が目指す将来像とその実
現に向け、市民と行政が目標を共有し、共に取り組
んでいくための施策などを定めた、市の最上位計画
です。

今後、久喜市は、この計画に基づき、豊かな自然
環境と地域独自の歴史や伝統を受け継ぎながら、特
色あるまちづくりを進めていきます。

詳しくは、広報くき4月1日号と一緒に全戸配布
する「久喜市総合振興計画(概要版)」をご覧ください。
また、本編は、市ホームページに掲載すると
ともに、有償頒布も行っています。

問合せ 企画政策課企画政策係(内線2883)

「久喜市都市計画マスタープラン」を策定しました

市では、20年後の久喜市が更なる発展と地域の個性が豊かに輝いた都市になることを目指して「久喜市都市計画マスタープラン」を策定しました。今後、この計画に基づいて、市民の皆さんが期待する将来都市の実現に取り組んでいきます。

この計画の詳細は、市民参加コーナーや市ホームページでご覧になれます。

問合せ 都市計画課計画係（内線3681、3682）

○久喜市都市計画マスタープランとは

久喜市を「こんなまちにしたい」という、目標や将来像を示すとともに、今後、市が進める都市計画やまちづくりに関する施策の基本方針を定めたものです。

○策定の背景

計画の策定に当たっては、市民の皆さんの笑顔があふれ、愛着を持っていつまでもこの久喜市に住み続けられるような都市の実現を第一に考えました。この計画は、市民の皆さんとおよそ2年間にわたって検討した中で「もっと・・・だったらよいのに。」「将来、子どもたちにこんな久喜市に暮らしてほしい」といった未来への願いを形にしたものです。

○計画の構成

この計画は、大きく全体の目指す方向を定める「全体構想」と、地区の目指す方向を定める「地区別構想」で構成されています。「全体構想」では、市の都市づくりの基本理念や土地利用、交通体系等の将来構想を定め、「地区別構想」では、市内4地区ごとの将来構想を定めています。

基本理念

市民の力で魅力ある文化田園都市づくり

市民の皆さんとの協働を基本として、市民の皆さんが安心して快適に暮らし、本市が未来に向けて持続的に発展し続けていくことのできるまちづくりを目指します。

具体的には市民の皆さんとともに次のようなまちづくりの将来展望を描きます。

1. 市民を主役として発展する、協働のまちづくり
2. 地域の多様性が尊重され、都市がひとつになるまちづくり
3. 将来の社会変化に順応し、持続可能なまちづくり

将来都市像（まちづくりの目標）

基本理念のもと、本市の将来都市像として4つのキーワード（活力・交流・環境・安心）を掲げ、それに基づいた都市の実現を目指します。

活力 住と職が織りなす活力創造都市

自然と調和した土地の保全と活用を図りつつ、市街地の整備、住環境の改善、産業空間の形成により、本市が持つ多様な活力が創造された都市を目指します。

交流 地域の魅力を高める交流推進都市

都市の内外を結ぶ道路体系や、誰もが安心して利用できる移動環境、新たな出会いを生み出す観光機会を創出することにより、地域の経済活動の向上が実現された都市を目指します。

環境 ゆとりと潤いあふれる環境共生

都市における憩いや、心の安らぎを与える緑あふれる環境、水辺や資源循環に配慮された空間や施設、歴史や地域資源を尊重したまち並みや景観を創出することにより、環境との共生が実現された都市を目指します。

安心 人に優しい安心定住都市

地震や洪水などの自然災害に強い都市の構造、交通事故や犯罪の発生を未然に防ぐ地域の環境が確保され、また、人に優しい環境や仕組みを持った、誰もが安心して定住することのできる都市を目指します。

救急搬送に時間を要した事案について

久喜市長 田中 暄二

去る平成25年1月6日深夜、救急要請を受けた救急隊が救急患者を搬送するため搬送先の病院を探したところ、その選定に困難を来たし、早期の搬送ができず、ようやく確保できた搬送先の医療機関で死亡が確認されるという大変に痛ましい事案が発生してしまいました。

医療機関の側にもさまざまな理由があったにせよ、この度の事態を市および消防局では、大変重く受け止めております。

今後、このような事態を繰り返さないように市、消防局および関係機関等で今回の事案を検証し、今後の改善策の検討に取り組んでまいります。

また、救急医療体制に広域で取り組んでいる、6市2町（久喜市、羽生市、加須市、蓮田市、幸手市、白岡市、杉戸町、宮代町）および救急医療機関等とも対応策を検討してまいります。

市民の皆様には、救急医療体制に大きな不安を与える結果となってしまいましたことを深くお詫び申し上げます。

問合せ 健康医療課（内線3423）／埼玉東部消防組合
消防局救急課 ☎21・0297

児童生徒の安全対策を実施しています

教育委員会では、児童生徒の通学等における安全を確保するため、次の取り組みを実施しています。
地域の皆さんにも引き続き温かく見守っていただきますよう、ご理解とご協力をお願いします。

問合せ 学務課学事係（内線4243）

(1) 小学校安全監視員の継続配置

学校課業日の毎日、市内全ての小学校に、警察官OB等を安全監視員として配置します。

(2) 防災行政無線による児童生徒への帰宅呼び掛け

学校課業日の毎日、防災行政無線を利用し、児童生徒への帰宅の呼び掛け放送を市内全域で実施します。
放送時間 定時チャイム直後

定時チャイム時刻	
3月～4月	17時
5月～8月	18時
9月～10月	17時
11月～2月	16時

(3) 通学路巡回パトロール

学校課業日の毎日、14時30分から15時30分までの1時間、市職員による通学路巡回パトロールを実施します。

(4) 不審者対応

市内で不審者等が発生した場合、市内全小中学校等、関係機関へ情報提供を行います。
また、必要に応じて職員による周辺地区のパトロールを実施します。





すみれ保育園新園舎オープン!

建物の老朽化、耐震性の問題などで園舎を改築していた市立すみれ保育園が、4月1日(月)に新園舎をオープンします。

これに伴い、新たに0歳児保育と一時保育を行います。

所在地 北青柳1331

構造 鉄骨造2階建(一部平屋建)

入所定員 70人

4月1日(月)から市役所の組織の一部が変わります

一層の市民サービスの向上と効率的な行政運営を推進するため、4月1日(月)から市役所の組織の一部を変更します。

問合せ 企画政策課企画政策係 (内線 2281)

課名	旧係名	新係名
公文書館	市政情報係	公文書係
	公文書係	
生活安全課	交通係	交通防犯係
各総合支所 総務管理課	総務係	総務係
	財務係	
各総合支所 環境経済課	農業振興係	産業振興係
	商工観光係	

消防団が統合されます

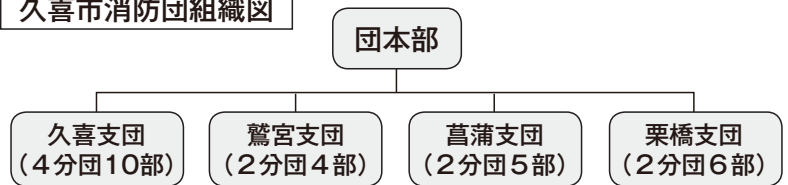
消防団は、久喜・鷲宮・菖蒲・栗橋の4つの地区でそれぞれ編成されていましたが、4月1日(月)に久喜市消防団として統合されます。

今後は、1団本部4支団10分団25部の新しい組織体制で、地域に根付いた消防活動を行っていきます。

引き続き市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

問合せ 消防防災課消防団係 (内線2642)

久喜市消防団組織図



土地・家屋価格等縦覧帳簿等の縦覧・閲覧のお知らせ

平成25年度固定資産税に係る「土地・家屋価格等縦覧帳簿」の縦覧と「固定資産課税台帳」の閲覧を実施します。縦覧帳簿では周辺の土地・家屋の価格等を確認できます。課税台帳では所有する物件の課税明細を確認できます。なお、課税台帳の閲覧は通年行っていますが、この閲覧期間に限り無料です。(写しの交付・期間外の閲覧は有料)

所資産税課窓口のみ縦覧帳簿を縦覧できる方固定資産税の納税者、納税者と同居の親族または納税管理人課税台帳を閲覧できる方固定資産の所有者、所有者と同居の親族、納税管理人、借地人・借家人(ただし、権利のある部分に限る)

縦覧・無料閲覧期間 4月1日(月)～5月31日(金) 各8時30分～17時15分(日曜日の12時から13時までを除く)

その他 縦覧・閲覧の際は、運転免許証等での本人確認が必要が必要です。

※土曜日、祝日は除く
縦覧・閲覧場所 資産税課窓口、各総合支所税務課窓口
※日曜日の縦覧・閲覧は市役

問合せ 資産税課資産税係 (内線2725) / 各総合支所税務課(菖蒲・内線133 / 栗橋・内線221 / 鷲宮・内線150)

菖蒲地区の都市計画税の税率が0.2%になります

菖蒲地区の都市計画税の税率は、合併特例法の適用により0.1%でしたが、平成25年度から他地区と同様に、0.2%になります。

※償却資産は対象外です。※都市計画税は固定資産税と併せて、同じ納税通知書により納めていただきます。

平成25年1月1日現在で、市街化区域内に土地または家屋を所有する方が対象です。

問合せ 資産税課資産税係 (内線2723) / 菖蒲総合支所税務課(内線133)

子ども医療費（通院）の支給対象年齢を拡大しました

4月1日診療分から、子ども医療費の通院における支給対象年齢を「中学校卒業まで（満15歳に達する日の属する年度の末日まで）」に拡大しました。

これに伴い、子ども医療費受給資格証の色が、これまでのクリーム色から黄緑色に変わりました。4月1日（月）以降は新しい受給資格証をご利用ください。

国の予防接種制度の改正に伴い、定期予防接種に次のとおり変更がありましたのでお知らせします。

●BCGの接種期限の延長
4月1日（月）からBCGの接種期限が「生後6か月に至るまで」から「生後1歳に至るまで」になりました。

●日本脳炎予防接種の特例
日本脳炎の定期予防接種の積極的勧奨の差し控え（平成17年5月30日～平成22年3月31日）により、予防接種を受けていない平成7年6月1日から平成19年4月1日までに生まれた方は、20歳未満まで

既に受給資格証（クリーム色）をお持ちの方には、3月下旬に新しい受給資格証（黄緑色）を郵送しましたので、改めて手続きをする必要はありませんが、届いていない場合は、子育て支援課または各総合支所福祉課までご連絡ください。

子ども医療費受給資格の登録がお済みでない方は、資格登録の手続きをお願いします。

の間を定期予防接種の対象とする特例措置が設けられています。

4月1日（月）から、特例措置の対象に平成7年4月2日から5月31日までに生まれた方も追加されます。

接種される場合は、事前に委託医療機関に予約が必要です。また、過去の接種回数を確認しますので必ず母子健康手帳を持参してください。

●定期の予防接種の機会を逃がしてしまつた方へ
長期の療養等により定期の予防接種の機会を逃がしてしまつた方を対象に1月30日か

4月15日（月）までに登録の申請をした場合は、4月1日診療分の医療費から助成の対象となります。4月16日（火）以降に登録の申請をした場合は、申請日以降の診療分が助成対象となりますのでご注意ください。

問合せ 子育て支援課医療手当係（内線3287）／各総合支所福祉課（菖蒲・内線146／栗橋・内線238／鷺宮・内線166）

定期予防接種の変更についてのお知らせ

ら、定期予防接種の期間が延長となる特例措置が設けられました。特例措置の規定に該当する可能性のある方は、各保健センターへご連絡ください。

なお、医師の診断書や意見書など証明できるものが必要です。

詳しくはお問い合わせください。

問合せ 各保健センター（中央 ☎21・5354／菖蒲 ☎85・7021／栗橋 ☎52・5577／鷺宮 ☎58・8521）

自立支援医療（育成医療）と未熟児養育医療給付の申請窓口が市の窓口になります

4月1日（月）から、自立支援医療（育成医療）と未熟児養育医療給付の申請窓口が、県の保健所から、市の子育て支援課または各総合支所福祉課に変わります。

●自立支援医療（育成医療）
自立支援医療（育成医療）とは、現在身体に障がいがある、または疾患があり治療しないと将来障がいを残すと認められる子どもが、手術などの治療によりその症状が軽くなり、日常生活が容易にできるようなになると認められる場合に、その治療に要する医療費の一部を市が負担するものです。

●未熟児養育医療給付
身体が発育が未熟な状態で生まれ、入院治療を必要とする乳児に対して、その治療に必要な医療費の一部を市が負担します。

対象 満1歳未満で、養育医療の対象となる未熟児であると認められる乳児

助成内容 全国の指定養育医療機関で未熟児の入院治療を受ける際の保険診療分の費用を助成します。世帯の所得税額等に応じて、自己負担金が生じます。

申請方法 原則、出生後2週間以内に必要書類を添えて、窓口で申請してください。

必要書類 養育医療給付申請書、養育医療意見書、世帯調書など

申請先 問合せ 各申請とも、子育て支援課医療手当係（内線3287）または各総合支所福祉課（菖蒲・内線146／栗橋・内線238／鷺宮・内線166）へ

（育成医療）支給認定申請書、自立支援医療（育成医療）意見書、自立支援医療（育成医療）世帯調書など

必要書類 養育医療給付申請書、養育医療意見書、世帯調書など

申請先 問合せ 各申請とも、子育て支援課医療手当係（内線3287）または各総合支所福祉課（菖蒲・内線146／栗橋・内線238／鷺宮・内線166）へ

国民健康保険の届け出をお忘れなく

●勤務先を退職等した場合

勤務先の退職等により社会保険・共済組合等を脱退し、健康保険を任意継続していない方は、国民健康保険加入の届け出が必要です。

持参するもの 本人を確認できる書類（運転免許証等）、社会保険等の資格喪失日が分かる書類（健康保険資格喪失証明書・雇用保険離職票・退職証明書等）

●会社等へ就職した場合

会社等への就職により、社会保険・共済組合等に入られた方は、国民健康保険脱退の届け出が必要です。

持参するもの 今までお使いの国民健康保険証、新しい社会保険等の被保険者証

年金コラム

●種別変更の届け出が必要！

配偶者が定年（60歳）で会社を退職したとき、扶養となつている妻または夫（60歳未満）は、年金の届け出（3号から1号へ）が必要です。届け出の際は年金手帳と退職日を証明できるものを持参し

●解雇などによる失業者の特例（非自発的失業者の国民健康保険税軽減）

勤務先の倒産・解雇など非自発的な理由により離職した方は、国民健康保険税が軽減されます。雇用保険受給資格者証を持参の上、手続きをしてください。

※雇用保険受給資格者証に記載されている離職理由番号が「11、12、21、22、23、31、32、33、34」の方が対象です。

※特例受給資格者証、高年齢受給資格者証をお持ちの方は軽減の対象となりません。※離職者本人の給与所得のみが軽減対象となります。※軽減適用期間は離職日より

最大で2年間です（離職日より異なります）。
●国民健康保険税が軽減される場合
前年の世帯総所得金額等（退職所得金額を除く）が一定基準（世帯構成により異なる）を下回る場合は、国民健康保険税の均等割額を軽減します。ただし、同一世帯内に所得の申告をされていない方がいる場合は、軽減が適用されません。

●インターネットで年金の加入記録が確認できます

年金の加入記録をインターネットでいつでも確認することが出来ます。利用には、ユーザID・パスワードが必要です。申込方法等は、

平成25年度人間ドック・脳ドック 検診費用を助成します

助成回数 年度中1回

助成対象 国民健康保険に継続して1年以上加入し、納期到来分の保険税を完納している世帯の方

・後期高齢者医療制度の被保険者で、納期到来分の保険料を完納している方

対象医療機関・助成額等

①委託医療機関（人間ドック）
久喜地区：愛生会病院／あらい胃腸科皮フ科クリニック／新井病院／管理センター／久喜ニック／久喜総合病院／久喜メディカルクリニック／小島医院／斎藤医院／サンククリニック 鷲宮地区：相沢内科医院／岸田医院

助成額 2万7170円（自己負担額1万円）

申請時期 受診前

申請時に持参するもの 保険証

②契約医療機関（人間ドック）
済生会栗橋病院／北本共済病院 人間ドック健診センター（桶川市）／藤間病院総合健診システム（熊谷市）

助成額 2万円（特別検査有りの場合は3000円増し）

※検診費用が上限です。

申請時期 受診前（医療機関へ

予約の上、申請してください。）

申請時に持参するもの 保険証

③その他
①②以外の医療機関で人間ドック・脳ドックを受診する場合助成額 2万円（特別検査有りの場合は3000円増し）

久喜市東日本大震災被災者支援基金

～南栗橋地区の液状化など市内で被災された方々のために～

寄附金総額 19,175,640円（2月28日現在）

ご厚意ありがとうございます

寄附をいただいた次の方に感謝状をお贈りしました。（敬称略）

感謝状

【10万円】久喜明るい社会づくりの会

問合せ 企画政策課企画政策係（内線2283）

農用地区域からの除外の申し出の 受付期間を変更します

例年、農業振興地域の農用地区域からの除外の申し出は、5月と11月の年2回受け付けていましたが、平成25年度からの農業振興整備計画全体の見直しに伴い、受付期間を7月の年1回に変更します。

11月の受け付けはありませんので、ご注意ください。

農用地区域内の農地に自己用住宅・農業用施設等の建築、市内にある事業所が資材置場、駐車場等を新設または拡張する場合は、農用地区域からの除外の申し出を行う必要があります。

除外の申し出は、ほかの農用地に悪

影響を及ぼさないような土地を選定の上、行ってください。また、申し出をされた土地の位置・形状および面積等の変更はできませんので、十分検討の上、申し出をしてください。

受け付けは市役所本庁舎で行います。各総合支所窓口では受け付けできませんのでご注意ください。

受付期間 7月1日(月)～12日(金) 8時30分～12時/13時～17時(土・日曜日を除く)

受付場所・問合せ 農業振興課農業振興係(内線2862)

重度心身障害者医療費を 受給している方へ

重度心身障害者医療費は、平成25年4月診療分から、市内の訪問看護ステーションで受診した場合も、医療費の支払いが不要になります(医療保険適用外のものを除く)。

受診のときに、健康保険証のほか「重度心身障害者医療費受給者証」を提示してください。国保・社保加入の受給者は、保険診療分が1医療機関につき月額2万1000円未満のとき、後期高齢者医療加入の受給者は、全額、医療費の支払いが不要になります。

国保・社保加入の受給者で月の途中で保険診療の一部負担金が2万1000

0円以上になった場合は、訪問看護ステーションに医療費を支払い、発行されるレシートおよび「重度心身障害者医療費請求書」を障がい者福祉課または各総合支所福祉課に提出してください。

提出先・問合せ 障がい者福祉課障がい者福祉係(内線3248) / 各総合支所福祉課(菖蒲・内線915 / 栗橋・内線248 / 鷺宮・内線165)



高等技能訓練促進費等事業の 入学者の取り扱いが変わります

高等技能訓練促進費等事業とは、看護師や介護福祉士などの資格を取得するために、2年以上養成機関等で修業する母子家庭または父子家庭の方を助成する事業です。

4月1日から入学者の取り扱いが次のとおり変更になります。

①支給対象の拡大

支給対象を母子家庭の母だけでなく

人権それは愛

えせ同和行為を排除しましょう

「同和問題」とは

日本の歴史の中で生み出された差別がいまだに残り、「同和地区に住んでいる」「同和地区に生まれた」という理由で、結婚、就職などの面で差別を受け、憲法が保障する基本的人権が侵害されるといふ、日本固有の重大な人権問題です。

「えせ同和行為」とは

個人、企業、行政機関などに対して、同和問題の解決に努力しているように装い「高額な図書購入強要」や「寄附金・賛助金の強請」などの不法、不当な行為や要求をすることをいいます。

えせ同和行為の横行は、その不当な行為により、企業のみならず、国民の間に、同和問題に対する誤った意識を

く、父子家庭の父にも拡大します。

②支給期間の変更

支給期間が、最長3年から2年になります。

申請先・問合せ 子育て支援課医療手当係(内線3286) / 各総合支所福祉課(菖蒲・内線146 / 栗橋・内線238 / 鷺宮・内線167)

植えつけ、新たな差別意識を生む大きな要因となっています。

これは、同和問題解決のために多くの人々が積み重ねてきた教育と啓発活動の効果を一挙に覆す許されない行為です。

えせ同和行為は断固拒否しましょう

えせ同和行為者が、激しい言葉で要求してきても、断固拒否し、終始毅然とした態度で対応し、決して妥協しないことが大切です。

久喜市を含む埼玉県12市町では、人権問題の解決に向け連携して人権教育・啓発活動を実施しています。その一環として、毎年4月を「埼玉県同和行為対策強化月間」と定め、同和問題の解決の妨げとなつて「えせ同和行為の排除」を呼び掛けています。

問合せ 人権推進課人権推進係(内線2321) / 各総合支所総務管理課(菖蒲・内線215 / 栗橋・内線322 / 鷺宮・内線319)

募集します

① 住宅・土地統計調査員

10月1日を調査期日として、全国で住宅・土地統計調査が行われます。この調査実施に伴い、調査員を募集します。

対象 20歳以上の市内在住者で健康な方

※税務、選挙、警察に直接関係のない方

期間 おおむね8月下旬～10月下旬

内容 受け持ち地区の世帯への調査票配布・回収、書類の点検・整理等

※調査終了後に報酬が支払われます。

調査項目 世帯、住居、土地などに関する事項

募集人数 40人程度

申込期限 5月15日(水)

申込方法・問合せ 電話で、企画政策課統計係(内線2284)へ

② 民生委員推薦会委員

内容 民生委員・児童委員の一斉改選時および欠員が生じた場合に県へ推薦する候補者の選任

応募資格 18歳以上の市内在住・在勤・在学者

募集人数 2人(選考)

委員募集、市民意見提出制度による意見募集、市民説明会・ワークショップ等の開催、アンケート協力の依頼など、市民参加に関する情報

委員の任期 委嘱日から3年

会議開催の予定 年3回程度

募集期限 4月30日(火) 必着

応募方法・問合せ 住所・氏名・生年月日・性別・電話番号・応募動機(400字程度)を明記の上、持参または郵送、FAX、Eメールで、社会福祉課社会福祉係(〒346-8501 所在地記入不要)

内線3224 / FAX 23・0699 / Eメール shakafukushi@city.kuki.jp) または各総合支所福祉課へ

選考および結果 公募選考委員会にて選考します。選考結果は応募者全員に通知します。

③ 市民参加推進員

市民参加推進員制度は、市民参加推進員に登録された市民の方が、自ら積極的な市民参加に努めるとともに、市民の皆さんのネットワークを活用して、多くの方に市民参加を働きかけていただく制度です。

推進員の役割 市から送付される市民参加に関する情報に基づき、興味のあるものに参加するとともに、それらの情報を多くの市民の方に周知する

情報提供の内容 附属機関の

委員募集、市民意見提出制度

による意見募集、市民説明会・ワークショップ等の開催、アンケート協力の依頼など、市民参加に関する情報

情報提供の方法 原則として月に1回程度、事前に登録されたEメールアドレスに情報をまとめて送信(Eメールアドレスをお持ちでない方には、FAX、郵送等で送付)

登録資格 13歳以上の市内在住・在勤・在学者

登録期間 登録した日の属する翌年度の末日まで(再登録可)

※登録は随時受け付けます。

登録方法 「市民参加推進員登録事項届出書」(自治振興課、各総合支所市民課、市民参加コーナーで配布。市ホームページからもダウンロード可)に必要事項を明記の上、郵送または持参、FAX、Eメールで、自治振興課自治振興係(〒346-8501 所在地記入不要) FAX 22・3319 / Eメール jichishinko@city.kuki.jp) へ

その他 登録された個人情報 は市民参加推進員制度の目的以外の利用および第三者(他の市民参加推進員等)への提供は行いません。

④ 栗橋B&G海洋センター プール監視員アルバイト

勤務期間 6月2日(日)、6月22日(土)～8月31日(土)(予定)

勤務時間 8時30分～12時 / 13時～16時 / 16時～19時

※各時間帯でローテーション勤務(複数勤務可)。曜日、勤務時間など応相談。

業務内容 プールの監視および施設管理業務等

応募資格 16歳から50歳までの健康な方

募集人数 15人程度

時給 880円

募集期限 5月20日(月)

受付時間 8時30分～21時

※休館日は17時まで

申込方法・問合せ 臨時職員登録申込書(栗橋B&G海洋センターで配布。市ホームページからもダウンロード可)に必要事項を明記(写真貼付)の上、直接、同センター(☎52・5510)へ

⑤ わしのみやコスモスフェスタ実行委員

10月に開催予定の「わしのみやコスモスフェスタ2013(仮称)」の企画や運営に興味がある方を募集しています。

応募資格 市内在住で夜間の会議に出席できる18歳以上の方(高校生不可)

募集人数 10人程度

会議開催の予定 月1回程度(5月～10月)

募集期限 4月30日(火)

応募方法・問合せ 応募用紙(鷺宮総合支所環境経済課、各公共施設で配布)に必要事項を明記の上、持参または郵送、FAXで、わしのみやコスモスフェスタ実行委員会事務局(〒340-0295 所在地記入不要 鷺宮総合支所環境経済課内 内線223 / FAX 58・8630)へ

⑥ 健康・食育まつり実行委員

市では、「平成25年度健康・食育まつり」の開催に向けて積極的に参加していただける方を募集します。

応募資格 市内在住・在勤・在学者

募集人数 20人程度

会議開催の予定 8回程度

募集期限 4月30日(火) 消印有効

応募方法・問合せ 住所・氏名・年齢・性別・電話番号・応募動機を明記(様式自由)の上、直接または郵送、FAX、Eメールで、健康医療課健康企画係(〒346-8501 所在地記入不要 内線3422 / FAX 22・3319 / Eメール kenkoiryoo@city.kuki.jp) へ

募集人数 10人程度

食品や飲料物の放射性物質検査を 実施しています

市では、持ち込みによる食品や飲料物の放射性物質検査を無料で実施しています。

検査日時 月～木曜日（祝日を除く）①9時10分～10時20分 ②10時30分～11時40分
検査場所 鷲宮総合支所4階403会議室

対象者 市内在住者、市内事業者、市内で活動する団体
対象品目 市内で消費される食品および飲料物（販売目的のものを除く）
※自家栽培野菜や地下水等（栽培・採取・購入場所が分かるもの）
検体の持ち込み 1人につき

1回1検体（連続する検査時間帯で検査可能な場合は2検体）

※検体は、洗浄の上、細かく刻んだものをポリ袋等に入れてお持ちください。
※検査終了後、検体はお持ち帰りください。

予約受付時間 月～金曜日（祝日を除く）9時～17時
予約方法・問合せ 検査希望日の前日までに、直接または電話で、生活安全課市民生活・青少年係（内線2633）へ
●国が定めた放射性セシウムの基準値（単位：ベクレル/kg）

- ・一般食品 100
- ・乳幼児食品 50
- ・牛乳 50
- ・飲料水 10

●放射性物質測定検査の結果（平成24年12月1日～平成25年1月31日）
検査した食品等の種類と件数
米3件、ダイコン3件、イノシシ肉、リンゴ、みそ、大豆、ハクサイがそれぞれ1件
（放射性セシウム134）
すべて不検出
（放射性セシウム137）
すべて不検出

※自家栽培野菜や地下水等（栽培・採取・購入場所が分かるもの）
検体の持ち込み 1人につき

れんげ祭りに 遊びにきませんか



花と緑と大空の祭典「第25回久喜市れんげ祭り」を開催します。

れんげ畑で楽しい1日を過ごしてみませんか。

日時 4月28日(日) 9時～15時

※小雨決行／雨天の場合は4月29日(祝)

場所 所久喜377番地ほか

内容 地元農業者による手打ちそばやもち等の各種模擬店、地元伝統芸能の披露、各種アトラクションほか

その他 農村環境の保全および駐車場に限りがあることから、車での来場はご遠慮いただき、バスやタクシーをご利用ください。

問合せ 農業振興課農業振興係
(内線2862・2863)

タウン情報 となりまちへ行く

蓮田市

第5回ふるさと水辺ウォーク

日時 5月12日(日) 受け付け8時30分／開会式9時

場所 蓮田市総合市民体育館

(パルシー) 多目的広場ス

タート・ゴール

内容 11kmコース／6kmコース

費用 100円

※当日自由参加

問合せ 蓮田市コミュニティ

づくり推進協議会事務局

☎048・768・3111

幸手市

第13回幸手あじさいまつり

期間 6月上旬～7月上旬

(予定)

場所 幸手権現堂堤(県営権

現堂公園)

内容 100種1万5000

株以上の色とりどりのあじさいが咲き誇ります。

※駐車場 450台(無料)

問合せ 権現堂公園管理事務

所 ☎44・0873

白岡市

白岡市制施行記念

第20回公民館・勤労青少年

ホームフェスティバル

日程 5月25日(土)～27日(月)

場所 白岡市立中央公民館

(白岡市小久喜1227の1)

内容 クラブ・サークルの活動成果発表

問合せ 白岡市立中央公民館

☎92・6000

宮代町

ZOO婚ぐ振り当てよう!

ジャガイモと愛

日程 6月9日(日)・12日(水)

10時～17時

場所 新しい村、東武動物公園

内容 ジャガイモ掘り体験、

昼食作り、動物園裏側見学等

対象 独身男女(25歳～45歳)

定員 各日とも男女それぞれ

25人(抽選)

費用 7000円

申込開始 4月10日(水) 10時

申込み・問合せ 新しい村

☎36・3441

杉戸町

第10回杉戸アースデー

(環境イベント)

日程 6月22日(土) 12時～16時

時／6月23日(日) 9時～16時

場所 杉戸町生涯学習センター

(杉戸町大字大島477番地8)

内容 杉戸町の自然発見ツ

アー(散策)や体験コーナー等

費用 無料(散策は100円)

※当日自由参加

問合せ 杉戸町環境課

☎38・0401

さかもとともお
名誉市民 故坂本友雄さんとのお別れの会



2月25日(月)、久喜総合文化会館で「故坂本友雄さんとのお別れの会」がしめやかに行われました。

お別れ会では、約460人が参列され、田中市長と名誉市民の鈴木芳男さんによる弔辞の後に、全員で献花が行われました。参列された方々は、故人との別れを惜しんでいました。

災害時における応急生活物資供給等の協力に関する協定を締結

3月5日(火)、市は、生活協同組合さいたまコープ(現:コープみらい)と災害時における応急生活物資供給等の協力に関する協定を締結しました。



この協定は、災害時に食料品や日用品などの応急生活物資の提供と運搬の協力をいただくもので、締結により、地域の安全・安心が一層高まることが期待されます。

鷺宮公民館まつり



▲鷺宮ウクレレ会の演奏

2月17日(日)、鷺宮公民館で鷺宮公民館まつりが開催されました。

コーラス、舞踊や楽器演奏などの発表が行われ、出演者は、日ごろの練習の成果を披露していました。

写真ニュース

人権フェスタ IN くりはし



▲なずな保育園の発表



▲劇団イリス人権劇公演(夜明け)



▲来場者の様子

3月2日(土)、栗橋文化会館(イリス)で「人権フェスタ IN くりはし」が開催されました。

人権劇、小・中学生の人権作文の発表や園児によるアトラクションが行われ、来場者から惜しみない拍手が送られていました。

森下公民館まつり



2月23日(土)・24日(日)、森下公民館で森下公民館まつりが開催されました。

当日は生け花、フラワーアレンジメント、押し花、油絵、写真、手芸などの作品が展示され、訪れた方はそれぞれに足を止め、作品に見入っていました。

★わがやの★アイドル★



とくやま よう
徳山 耀くん (10か月)
(栗原3)
毎日たくさん遊ぼうね!!



いしい たくみ
石井 匠弥くん (5歳)(右)
花那ちゃん (2歳)(左)
(菖蒲町上栢間)
仲良し兄妹です♡



おしだ まこと
忍田 真生ちゃん (1歳)
(栗橋東2)
元気いっぱい



のほら ひなた
野原 陽向くん (1歳)
(本町2)
パパより大きくなるゾ!

いきいきサークル 13

さいきょういちもんかい 彩蕎一門会



私たちは昨年4月に発足した素人の蕎麦打ちの会で、現在28人で活動しています。蕎麦打ちに対する思いは熱く、蕎麦打ち暦10年以上という会員もいます。

市の「蕎麦打ち教室」の講師やボランティア活動なども行っています。地域との交流を深めながら、麺文化の普及に努めています。

蕎麦打ちを通じて仲間づくりをし、社会貢献をしながら、心豊かな人生が送れたらと思っています。

皆さんも私たちと一緒に蕎麦打ちを楽しみませんか。

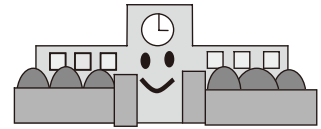
活動日時 毎週水・土曜日 9時～18時

活動場所 栗橋コミュニティセンター (くぶる)

問合せ 樽見 ☎090-2406-5931

～市内小学校のさまざまな活動を紹介します～⑦

私たちの学校自慢



問合せ 指導課指導係 (内線4262)

三箇小学校

本多静六博士の意志を引き継いで

本校は、「日本の公園の父」といわれる本多静六博士(1866～1952)の母校です。博士の「人生は努力であり、努力は幸福を生む」の精神を引き継ぎながら、「自立への基礎を培う潤いと活気に満ちた学校づくり」を目指しています。

6年生が毎年、社会科見学で日比谷公園を訪れて、博士ゆかりの「首かけイチョウ」に触れる学習や、菖蒲「道のオアシス」にある博士の記念公園の花壇の手入れもしています。



▲道のオアシスの花壇手入れ



▲首かけイチョウに触れる学習

また、校内に「本多静六博士資料室」があり、全校児童が博士の偉業を学んだり、地域の方に博士を紹介したりする機会を設けています。

栢間小学校

明るく笑顔 輝く瞳 自信と誇りをもった子どもたち

本校は、明治6年の開校以来、地域とともに歩んできた伝統ある学校です。大イチョウや樹齢を重ねた桜をはじめ、緑豊かな環境の中で、明るく素直な子どもたちがのびのびと活動しています。秋には、地域の方にも出品していただく作品展や老人会の皆さんと一緒に昔遊びを楽しむ集会、栢間地区青少年を守る会による「グラウンドゴルフ&餅つき大会」なども行われています。



▲外国語活動 (ハロウィーン集会)



▲昔の遊び集会

また、外国語活動で「自ら学び、積極的にコミュニケーションを図ろうとする子」の育成を推進してきました。今後、さらに全教科にも広げ、「安全・楽しく・力がつく学校」を目指していきます。

**平成25年度埼玉県
警察官採用試験（第1回）**

試験区分		採用 予定 人員	受験資格 (年齢は平成25年4月1日現在)
I 類	男性	220人	昭和58年4月2日以降に 生まれた人(29歳まで) で、大学を卒業(見込み) の人
	女性	25人	
II 類	男性	20人	昭和58年4月2日から平 成6年4月1日までに生ま れた人(19~29歳)で、 短大・専修学校(2年制 以上の専門課程)等を卒 業(見込み)の人または 大学に2年以上在学し、 62単位以上取得(見込 み)の人 ※I類該当者を除く
	女性	10人	
III 類	男性	70人	昭和58年4月2日から平 成7年4月1日までに生ま れた人(18~29歳)で、 I類・II類に該当しない人
	女性	10人	
武道・ 体育指 導I類	柔道	1人	I類の受験資格を有し、 卓越した柔道または剣道 の技術を有する、いずれ も段位が4段以上(大学 卒業見込みの人に限り3 段を含む)の人
	剣道	1人	

第1次試験日 5月12日(日)

申込期間(持参・郵送) 4月1日(月)~15日(月)
消印有効

問合せ 久喜警察署警務課 ☎24-0110(内線
211) / 幸手警察署警務課 ☎42-0110 / 埼玉
県警察採用センター ☎0120-373514(土・日
曜日を除く8時30分~17時15分)

久喜警察署と久喜地方交通
安全協会では、平成25年度優
良運転者の表彰(自己申告制)
を行います。

**優良運転者表彰の
申請について**

※対象は40年まで
・運転を業としていた方は、
5年以上の運転経験があり、
過去3年以内に交通事故・
違反がないこと
※運転業務経歴証明書が必要

申請書類配布期間 4月1日
(月)~30日(火)
申請期間 4月15日(月)~5月
17日(金)
表彰式予定日 7月28日(日)
問合せ 同協会
☎22-8810

①市内在住で、研修生の宿泊
登録条件
希望日を登録

お知らせ

お知らせ

久喜市役所 ☎22-1111
菖蒲総合支所 ☎85-1111
栗橋総合支所 ☎53-1111
鷲宮総合支所 ☎58-1111

申請資格 次の①から③まで
の全てに該当する方
①久喜地方交通安全協会に加
入している方
②過去5年以内に同協会から
表彰を受けたことがない方
③過去10年以内に罰金以上の
刑罰に処せられたことがな
い方

※申請書類は各提出先で配布
してあります。
申請書類配布期間 4月1日
(月)~30日(火)
申請期間 4月15日(月)~5月
17日(金)
表彰式予定日 7月28日(日)
問合せ 同協会
☎22-8810

募集

**海外日本語教師の
ホームステイ
受け入れ家庭**

市では、国際交流基金日本
語国際センター研修生(海外
で日本語を教える外国人教師)
が、日本の家庭生活を体験す
る目的でホームステイをする
際の受け入れ家庭を随時募集
しています。
宿泊日程 原則、土曜日から
日曜日までの1泊2日
※年7回の日程から受け入れ
希望日を登録

登録方法・問合せ 電話また
はFAX、Eメールで、住所・
氏名・電話番号を自治振興課
自治振興係(内線2623/
FAX 22-3319 / Eメール:
chishinko@city.kukig.jp)
へご連絡ください。後日、申
込書を送付しますので、必要
事項を明記の上、同封の返信
用封筒で自治振興課へ郵送し
てください。

久喜市・ローズバーク協会

◆①ホストファミリーと通訳ボランティア

同協会は、アメリカ合衆国オレゴン州ローズバーク市(旧菖蒲町の姉妹都市)と20年にわたり、親善交流事業を行っている市民団体です。

10月にローズバーク成人訪問団が久喜市を訪問するため、宿泊先となるホストファミリーと通訳のボランティアをしていただける方を募集します。
 期間 10月16日(水)～24日(木)
 募集人数 それぞれ若干名
 申込期限 7月31日(水)

◆②新規会員

同協会では、国際交流に興味のある方やご自身のスキルアップを図りたい方などの新規会員を募集しています。
 年会費(1口) 個人1000円/団体1万円

【①・②共通】
 申込方法・問合せ 直接、同協会事務局 島崎(☎85・1002/☎85・2341)へ

久喜市観光協会会員

久喜市観光協会では、平成25年度の会員を募集しています。

同協会は、久喜市の魅力を広く宣伝することにより、市

の文化、産業、経済の発展に寄与することを目的に設立されました。

伝統行事の振興や観光資源の発掘・創出など、市の観光事業の推進を一緒に行いましょう。

会費(1口以上)
 ・普通会员(個人) 1000円
 ・特別会員(観光関係団体) 3000円

・賛助会員(企業、久喜地区内団体) 1万円
 申込み・問合せ 同協会 ☎21・8632/☎31・9178

埼玉県食品表示調査員

県では、食品販売店で買物をするしながら、食品の表示を確認し、定期的に報告(年間20店舗程度)する調査員を募集します。

対象 20歳以上の県内在住者
 定員 100人(選考)
 任期 6月～平成26年3月
 ※報告に応じて、年間8000円の謝金があります。

その他 次の日程で研修を予定していますので、いずれかの会場に参加してください。

・6月13日(木)(熊谷市)
 ・6月14日(金)(さいたま市)
 ※それぞれ午後後に実施します。
 申込期限 4月22日(月) 必着

第63回埼玉県美術展覧会作品募集

◆作品募集

応募資格 15歳以上の県内在住・在勤・在学者
 ※中学生を除く

出品部門 ①日本画(水墨画含む) ②洋画(版画含む) ③彫刻 ④工芸 ⑤書(篆刻・刻字含む) ⑥写真
 出品点数 各部門3点まで
 出品手数料 1点につき3000円

搬入期間 個人搬入 5月10日(金)～12日(日)/業者搬入 5月9日(木)・11日(土)・12日(日) 各10時～16時30分
 ※5月9日の業者搬入は①②

⑤のみ/13時～16時30分
 応募方法 詳細は、県展ホームページ(<http://www.pref.saitama.lg.jp/site/geibuns>、<http://www.pref.saitama.lg.jp/site/geibuns>)または開催要項(生涯学習課、各公民館・

図書館・文化会館で配布)をご覧ください。

◆展覧会

日程 5月28日(火)～6月19日(水) 各10時～17時30分
 ※月曜日を除く

場所 県立近代美術館(さいたま市浦和区常盤9の30の1) 観覧料 無料

問合せ 県生涯学習文化財課 ☎048・830・6921



催し・講座

久喜市指定無形民俗文化財「除堀の獅子舞」

除堀の獅子舞は、地元では「ささら」とも呼ばれ、40年以上の歴史を持つといわれています。

毎年4月19日前後の日曜日に五穀豊穡・悪疫退散・災厄消除を祈願し、舞を行いながら集落を回ります。

日時 4月21日(日) 9時
 行程 久伊豆神社(10時出発予定)→稲荷神社→七社大権現→不動寺→諏訪神社→久伊豆神社(15時帰着予定)

問合せ 文化財保護課文化財・歴史資料係(内線4322)

久喜市市民大学公開講座 第2回市民大学in久喜

日時 5月11日(土) 受け付け
13時50分/14時/15時30分
場所 ふれあいセンター久喜
会議室1・2

内容 久喜を知ろう「自然・
風土・人物」
講師 奥貫和夫さん(埼玉県
生態系保護協会エコマスター)
対象 市内在住・在勤・在学者
定員 40人(申込順)
申込期間 4月10日(水)~25日(木)
申込方法・問合せ 直接または
電話で、生涯学習課生涯学
習係(内線4284)へ

野草観察ふれあい ウォーク「わしのみや」

野草研究家として著名な長
須房次郎さんと一緒に野草観
察を楽しみながら、参加者相
互の交流を深める会です。
日時 5月12日(日) 鷺宮総合
支所駐車場横9時集合/12時
(予定)

※小雨決行
内容 鷺宮地区の初夏の野草
観察
費用 300円(保険料、資
料代含む)

持物 飲み物、雨具、筆記用
具、運動靴、帽子、レジャー
シート、カメラ、ルーペ(お
持ちの方)

主催 NPO法人久喜の自然
を愛する会(旧久喜自然愛好
会)

申込期限 4月25日(木)
申込み・問合せ 同会 藤浪
☎22・3708

楽しい剣道教室

日程 5月19日/6月23日
各日曜日(ただし、5月26日
を除く) 全5回 8時30分
/9時30分

場所 江面第一小学校体育館
内容 剣道の基本を学ぶ
対象 小学生以上の男女
定員 30人(当日会場先着順)
費用 無料

持物 運動のできる服装
申込期間 4月11日(木)~30日(火)
申込み・問合せ 久喜市剣道
連盟 飯田 ☎22・2865
/☎21・2008

初めての方向のための 社交ダンス講習会

日程 5月5日/6月30日
毎週日曜日(ただし、6月9
日を除く) 全8回 5月中
は13時/15時/6月中は15時
/17時

場所 総合第1体育館多目的
ホール
講師 久喜市社交ダンス連合
会指導担当グループ
対象 20歳以上の男女
費用 1000円

定員 50人(申込順)
持物 運動のできる服装(タ
イトスカート不可)、室内用
ダンスシューズまたは運動靴
※女性用ダンスシューズには
ヒールカバーを付けてくだ
さい。

申込期間 4月10日(水)~30日(火)
申込方法・問合せ 電話で、
久喜市社交ダンス連合会 宮
原(☎21・5308)へ

久喜東ヨガ(木曜日 コース)体験教室

日時 4月18日(木) 受け付け
9時30分/10時/11時
場所 地域交流センター(青
葉団地郵便局前)

内容 ヨガで健康維持と体力
アップを図る
講師 古川美由紀さん(足立
区公認スポーツ指導員)

対象 一般男女
定員 20人(申込順)
費用 無料
持物 バスタオルまたはヨガ
マット、飲み物、運動のでき
る服装、スポーツタオル
その他 火曜日コース(15時
/16時)も開催しています。

申込開始 4月11日(木)
申込方法・問合せ 電話また
はEメール(住所・氏名・電
話番号を明記)で、NPO法
人スポーツコミュニティ久喜
東 松島(☎090・930

0・8590 土・日曜日、
祝日を除く10時/16時/E
メール sportskh@qb3so-net.
ne.jp)へ
※この事業は平成25年度ス
ポーツ振興くじの助成を受
けて行います。

久喜東シニア 健康体操体験教室

日時 4月17日(水) 受け付け
9時30分/10時/11時30分
場所 地域交流センター(青
葉団地郵便局前)

内容 バランスアップを中心
とした健康体操
講師 森啓子さん(日本協公
認スポーツプログラマー)

定員 15人(申込順)
費用 無料
持物 タオル、飲み物、運動
のできる服装、室内用運動靴

申込開始 4月11日(木)
申込方法・問合せ 電話また
はEメール(住所・氏名・電
話番号を明記)で、NPO法
人スポーツコミュニティ久喜
東 松島(☎090・930
0・8590 土・日曜日、
祝日を除く10時/16時/E
メール sportskh@qb3so-net.
ne.jp)へ

※この事業は埼玉県スポーツ
指導者等派遣事業の助成を
受けて行います。

おしゃべりサロン 久喜んこ

普段何げなく感じていることをおしゃべりしませんか。「自分だけじゃない」と思えることで、日頃の悩みも和らぎます。

日時 4月25日(木) 10時～12時
場所 ふれあいセンター久喜

3階会議室4

定員 15人(申込順)

費用 100円

その他 託児あり(10人/予約順)

※1人200円(2人目以降、1人100円)

申込開始 4月12日(金) 10時

申込み・問合せ 子育てネットワーク・久喜んこ 前原

☎090・2897・3898



公共施設の催し

しみん農園久喜

緑風館

◆菜園教室

日程 5月11日(土)・22日(水)、

6月1日(土)・12日(水)、7月6

日(土)、8月3日(土)・31日(土)、

9月11日(水)、10月5日(土)・16

日(水)・26日(土)、11月30日(土)

全12回 各9時30分～12時

※雨天の場合や野菜の生育状

況により、変更することがあります。

内容 野菜作りに関する基本的な講習、各種野菜の栽培体験

対象 原則、すべての日程に参加できる方

定員 15人(申込順)

※定員を超えた場合は、初めて参加する方を優先します。

費用 2000円

持物 農作業のできる服装、軍手、筆記用具

※種、肥料、農機具等は用意します。

申込開始 4月12日(金) 12時30分

申込方法・問合せ 電話で、

農業振興課農業振興係(内線2863)へ

※参加者が5人に満たない場合は中止します。

市立図書館

中央図書館

☎21・0114

◆名作映画会

日時 4月20日(土) 14時

内容 「太陽が知っている」

123分

◆「図書館チャレンジ! よむよむ隊」

隊員募集!

よむよむ隊に参加して本をたくさん読んでみよう。目標を達成した隊員には賞状をプレゼントします。

対象 幼児から高校生まで

申込期間 4月23日(火)～5月12日(日)

申込方法 申込書(中央図書館で配布)に必要事項を明記の上、直接、同図書館へ

◆注意事項

・必ず本人が申し込んでください。

・参加には本人の図書館利用券が必要です。

・電話での申し込みはできません。

◆ストーリーテリング・スキルアップ講座

日程 5月9日(木)・16日(木)各10時～12時/5月25日(土)各10時～12時/5月25日(土)各10時～12時/5月25日(土)各10時～12時/5月25日(土)各10時～12時

内容 講義、演習、発表会

「きいてみよう! おはなしの世界」

※発表会は一般公開します。

場所 2階視聴覚室

講師 伊藤三鶴さん

対象 次の①もしくは②に該当し、全3回参加できる方

①平成24年度入門講座を受講した方

②学校等でストーリーテリングの活動をしている方

定員 20人(前回受講者15人、新規5人/申込順)

申込開始 4月12日(金) 10時

申込方法 直接または電話で、

活動を希望する各図書館(中央

☎21・0114/菖蒲

☎87・1388/栗橋 ☎52・2000/鷺宮 ☎58・1002)へ

◆ブックスタートボランティア養成講座

ブックスタートとは、赤ちゃんとその保護者に、絵本を開く楽しさを体験してもらい、親子で触れ合うきっかけをつくる活動です。

新たにブックスタート事業のボランティアとして活動していただける方を対象に、養成講座を開催します。

日程 5月10日(金)・17日(金)全2回 各10時30分～12時

場所 2階視聴覚室

講師 市立図書館職員

対象 次の①から③までの全てに該当する方

①20歳以上の市内在住者

②全2回参加できる方

③講座終了後、市内の各図書館でブックスタート事業のボランティアとして活動できる方

定員 20人(各図書館5人/申込順)

申込開始 4月12日(金) 10時

申込方法 直接または電話で、活動を希望する各図書館(中央



公民館

―青葉公民館―

◆水彩画教室(入門)

日程 5月16日・23日・30日、
6月6日 各木曜日 全4回
13時30分～16時30分
場所 2階会議室

内容 水彩画の基礎を学ぶ

講師 三澤禎子さん

対象 市内在住・在勤者

定員 15人(超えた場合抽選)

※初めての方優先

費用 無料

申込期限 4月22日(月) 必着

申込方法・問合せ 直接または

はEメール、往復はがき(一人一葉)に「水彩画教室(入門)」・住所・氏名・電話番号を明記の上、東公民館(〒

346-0016 久喜市久

喜東1の27の20/☎21・80

30/Eメール kuki@city.kuki.lg.jp)

※電話での申し込みはできません。

―鷺宮公民館―

☎58・8144

◆はじめてクッキング

日時 5月12日(日) 9時30分～12時

場所 鷺宮公民館

内容 彩りちらし、お吸い物、ポテトチップ入りサラダ、豆腐団子のきな粉がけ

内容 「はだかの王さま」

対象 市内在住の小学生とその保護者(2人1組)

定員 12組(申込順)

費用 1組700円(材料費)

申込開始 4月11日(木) 9時

申込方法 直接または電話で、鷺宮公民館へ

対象 小学生

◆ミニおはなしタイム

日時 4月23日(火) 11時～11時15分

内容 紙人形劇「おはながわらった」ほか

対象 幼児とその保護者

◆のびのびタイム

日時 4月23日(火) 11時15分～12時

内容 体位測定など

対象 幼児とその保護者

◆健康相談

日時 4月17日(水) 13時30分～15時

内容 保健師による血圧測定・尿検査、健康相談

◆健康体操

日時 4月16日(火) 13時～14時

内容 「サプナ21健康体操久喜」による健康体操

◆パドル健康体操

日時 4月24日(水) 10時～11時

内容 パドルという道具を使った健康体操

講師 小林靖子さん

◆プチランド

日時 4月18日(木) 10時30分～11時

内容 リズム遊び(歌、手遊び)ほか

対象 幼児とその保護者

◆映画会

日時 4月21日(日) 13時30分

内容 「ぶんぶくちやがま」

申込方法 直接または電話で、鷺宮児童館へ

◆児童センター

☎21・8181

◆児童センターまつり

日時 5月5日(祝) 9時30分～15時

内容 ミニ動物園、風船プール、ビンゴ大会、お茶会、軽食(パン・飲み物・駄菓子等)の販売

※雨天の場合、ミニ動物園は中止となることがあります。

その他 当日は15時で閉館となります。

◆前期幼児クラブ

日時 5月9日・23日、6月6日・27日 各木曜日 全4回 10時30分～11時30分

内容 歌やリズム遊びなど

対象 平成22年4月2日～平成23年4月1日生まれの幼児とその保護者

定員 15組(申込順)

◆折り紙クラブ

日程 5月13日(月)、6月3日(月)、7月1日(月)、8月3日(土)、9月2日(月) 全5回 各16時～17時

※8月3日は10時30分～11時30分

内容 折り紙で動物や花を製作する

対象 小学生

定員 15人(申込順)

◆[1]・[2]共通

申込期間 4月11日(木)～18日(木)

※休館日は除く

県民相談が変更になります

県では、4月から東部・川越比企・北部・秩父の各地域振興センターの県民相談を廃止し、次のとおり、県民相談総合センター(県庁)に一本化します。

日時 県民相談・行政相談

電話相談 9時～17時/面談

①9時～12時 ②13時～16時

(いずれも土・日曜日、祝日、年末年始を除く) / 法律相談

(要予約) 民事・家庭問題

毎週月・火・木曜日/サラ

金・多重債務問題 第1・2・3金曜日/司法書士相談

第3水曜日 各13時～16時

(いずれも祝日、年末年始を除く)

場所 県庁第2庁舎1階県民相談総合センター

その他 春日部・川越・熊谷・秩父の各地方庁舎でも、同センター職員等が出張して各相談を行います。(春日部 毎月第1・2・3水曜日/川越 毎月第2・3・4火曜日/熊谷 毎月第1・3・4水曜日/秩父 毎月第2・4木曜日 各9時30分～12時/13時～16時)

※法律相談は13時～16時のみ

※いずれも予約が必要です。

電話相談・予約・問合せ 同センター ☎048・830・7830



相談

遺言の日記念 無料相続問題相談会

日時 4月20日(土) 13時～16時

※受け付けは15時30分まで

場所 埼玉弁護士会法律相談センター(さいたま市浦和区高砂4の2の1浦和高砂パークハウス1階)

申込み 当日、直接会場にお越しください。

問合せ 埼玉弁護士会法律相談センター ☎048・710・5666

内 容	日 時	場 所	申込み・問合せ
人権相談・女性相談 【要予約】 前日まで	4月17日(水) 13時～15時	農業者トレーニングセンター 後継者対策室、和室	菖蒲総合支所総務管理課 ☎85-1111 (内線215)
	4月18日(木) 10時～15時	栗橋総合支所 2階 第2会議室、応接室	栗橋総合支所総務管理課 ☎53-1111 (内線322)
	4月22日(月) 10時～12時	鷺宮総合支所 4階 405会議室	鷺宮総合支所総務管理課 ☎58-1111 (内線318)
	5月10日(金) 13時15分～16時15分	久喜総合文化会館 会議室、研修室1・2	人権推進課人権推進係 (内線2321)
女性の悩み (カウンセリング) 相談 【要予約】	4月19日(金) 13時～17時	市役所 4階 相談室 3	人権推進課男女共同参画係 (内線2322)
	5月17日(金) 13時～17時		
法律相談 【要予約】 1か月前から (1か月前が土・日曜日、 祝日にあたる場合は翌日の 平日 8時30分から)	5月13日(月) 13時30分～16時30分	鷺宮総合支所 4階 405会議室	生活安全課 市民生活・青少年係 (内線2633)
	5月20日(月) 13時30分～16時30分	市役所 1階 相談室 1・2	
		栗橋総合支所 2階 第1・2会議室	
	6月3日(月) 13時30分～16時30分	市役所 1階 相談室 1・2 菖蒲総合支所 4階 第3集會室	
行政相談 (国の事務に関すること)	4月16日(火) 9時30分～12時	栗橋総合支所 2階 第1・2会議室	生活安全課 市民生活・青少年係 (内線2633)
		鷺宮総合支所 4階 405会議室	
	4月16日(火) 13時30分～16時	市役所 1階 相談室 1	
		菖蒲総合支所 4階 第2集會室	
消費生活相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 10時～12時 / 13時～16時	市役所 3階 消費生活相談室	消費生活相談室 ☎22-3925 ※相談時間外は、生活安全課 市民生活・青少年係 (内線 2633)
年金相談 【要予約】	4月17日(水) 9時～12時 / 13時～15時	市役所 1階 相談室 1	市民課(総合窓口) 市民係 (内線2663)
住宅耐震相談 (木造2階建て以下に限る)	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～12時 / 13時～17時	市役所 2階 開発建築課	開発建築課建築指導係 (内線3766)
内職相談	毎週火・金曜日(祝日を除く) 10時～12時 / 13時～16時	市役所 1階 相談室 1・2	商工観光課商工労働係 (内線2881)
家庭児童相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	市役所 1階子育て支援課 ※電話相談可	子育て支援課子育て支援係 (内線3283)
子育て相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時30分	地域子育て支援センター ぽかぽか / くぶる / すまいる ※電話相談可	地域子育て支援センター ぽかぽか ☎21-8596 くぶる ☎55-1147 すまいる ☎59-7510
児童相談	毎週月～金曜日 (祝日・休館日を除く) 9時～16時	児童センター / 鷺宮児童館 ※電話相談可	児童センター ☎21-8181 鷺宮児童館 ☎58-7054
育児相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	各市立保育園 ※電話相談可	各市立保育園

交通事故発生状況 2月 ※()内は平成25年の累計

人 身 事 故				物損事故
件数	死者数	重傷者数	軽傷者数	件数
58 (108)	4 (4)	7 (11)	58 (116)	235 (601)

火災・救急統計速報 2月 ※()内は平成25年の累計

建 物	2 (11)	急 病	310 (696)
車両・船舶	0 (0)	交 通	57 (120)
その他	0 (5)	その他	141 (329)
火災件数	2 (16)	救急件数	508 (1,145)

※上記は速報数値のため後日変更になる場合があります。

高齢者肺炎球菌 ワクチン接種費用の 一部助成を継続します

市では、4月1日以降も高齢者肺炎球菌ワクチンの接種費用の一部助成を継続します。

自己負担額 5000円

助成額 上限3000円

詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 各保健センター

— 中央保健センター —

①久喜市がん検診サポーター 養成講座

手

がんは日本人の2人に1人はかかると言われている身近な病気です。がんについて一緒に考えてみませんか。

日時 5月14日(火) 9時30分～10時30分

場所 中央保健センター2階

内容 がんとはどんな病気か／久喜市のがん検診について

対象 市内在住者

定員 40人(申込順)

申込開始 4月10日(水) 9時

②減る脂講座in久喜

脂肪を減らし、外見も体の中もスッキリ&ヘルシーを目指します。

日程 5月15日(水)～7月31日(水) 各水曜日 全12回 9時30分～11時30分

※別途、個別栄養相談が1回あります。

場所 中央保健センター、総合第1体育館多目的ホール

内容 栄養講話、体力測定、運動実践など

対象 運動制限がないおおむね40歳以上64歳以下の市内在住者で、直近

の血液検査の結果、次のいずれかに当てはまる方

①中性脂肪150mg/dl以上 ②LDLコレステロール120mg/dl以上

③HDLコレステロール40mg/dl未満
定員 20人(申込順)

※超えた場合は、平成24年度の「減る脂講座」に参加したことがない方を優先

その他 治療中の方は主治医の許可を得た上でお申し込みください。本講座と「減る脂講座in栗橋」の両方の参加はできません。

申込開始 4月15日(月) 9時

③骨の健康チェック

～骨ケア(アンチエイジング)をはじめてみませんか?～

自分の骨の状態を知り、骨を丈夫に保つ生活を考えてみましょう。

日程 ①5月16日(木) ②5月17日(金)

③5月22日(水) 各9時30分～15時30分

場所 ①②中央保健センター ③ふれあいセンター久喜3階会議室

内容 骨密度測定、試食、個別相談(希望者のみ)など

対象 20歳以上の市内在住者

定員 各96人(申込順)

申込開始 4月10日(水) 9時

【①・②・③共通】

費用 無料

申込方法 直接または電話で、中央保健センターへ

— 栗橋保健センター —

◆減る脂講座in栗橋

健康的に体重を減らし、美しい体を目指す講座です。

日程 5月10日(金)～7月12日(金) 各金曜日 全10回 13時30分～15時30分

場所 栗橋保健センター

内容 栄養講話、体力測定、運動実践など

対象 BMI(体格指数)25以上の

市内在住者で、生活習慣の改善を求めている方

※BMIの計算方法=体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)

定員 20人(申込順)

費用 無料

その他 本講座と「減る脂講座in久喜」の両方の参加はできません。

申込開始 4月10日(水)

申込方法 直接または電話で、栗橋保健センターへ

◆リズム体操&リラックスヨガ

楽しく体を動かし、心も体も健康リフレッシュ! 初心者向けの運動教室です。

日程 5月13日・20日・27日 各月曜日 全3回 13時30分～15時30分

場所 栗橋保健センター

対象 市内在住者

定員 30人(申込順)

費用 無料

申込開始 4月10日(水)

申込方法 直接または電話で、栗橋保健センターへ

— 鷺宮保健センター —

◆鷺宮おやし塾

お父さん達だって元気で楽しく過ごしたい! 男性向け、のびのび健康講座です。

日程 ①5月16日 ②5月23日 ③5月30日 各木曜日 全3回 9時30分～11時30分

場所 ①鷺宮公民館実習室 ②鷺宮総合支所4階405会議室 ③鷺宮公民館大ホール

内容 調理実習、健康講座(腰痛・膝痛予防)、ウォーキング指導

対象 おおむね40歳以上の男性

定員 25人(申込順)

申込開始 4月10日(水)

申込方法 直接または電話で、鷺宮保健センターへ

●久喜・白岡休日夜間急患診療所 ☎&FAX 21-9090

診療科目 内科・小児科

受付時間 診療開始30分前から終了30分前まで

所在地 本町5-10-47(中央保健センター併設)

※お問い合わせは診療時間内をお願いします。

診療日	診療時間
4月7日(日)・14日(日)・21日(日)・28日(日)	19時～22時
4月29日(祝)、5月3日(祝)・4日(祝)・5日(祝)・6日(休)	14時～17時/19時～22時

埼玉県救急医療情報センター県民案内電話

048-824-4199 (24時間対応)

県民の皆さんからの電話に応じて、ご要望に近い医療機関を案内しています。(歯科・精神科案内と医療相談は除く)

小児救急電話相談 #8000

*ダイヤル回線・IP電話は ☎048-833-7911
休日や夜間の子どもの急病時の対処方法等の相談が受けられます。

月～土曜日: 19時～翌朝7時

日曜日・祝日・年末年始: 9時～翌朝7時

●健康コーナー

手

中央保健センター ☎21-5354 / 菫蒲保健センター ☎85-7021
 栗橋保健センター ☎52-5577 / 鷺宮保健センター ☎58-8521

各保健センターで行う事業は、原則としてその地区の住民の方の参加・受診が主になります。ほかの地区で受診や参加を希望される場合は各保健センターへお問い合わせください。

また、乳幼児の発育発達（運動面、言語面）について、医師、理学療法士、言語聴覚士による個別相談を実施しています。日程等については、各保健センターへお問い合わせください。

保健センターの保健事業 4月10日(水)～5月10日(金) (4月1日～9日は広報くき3月1日号に掲載)

	事業名	実施日時等	対象者等
中央保健センター	4か月児健康診査	4月12日(金) 受付：13時～13時45分	平成24年12月生まれ
		5月10日(金) 受付：13時～13時45分	平成25年1月生まれ
	10か月児健康診査	4月11日(木) 受付：13時～13時45分	平成24年5月生まれ
		5月9日(木) 受付：13時～13時45分	平成24年6月生まれ
	1歳6か月児健康診査	4月25日(木) 受付：13時～13時45分	平成23年10月生まれ
	3歳児健康診査	4月24日(水) 受付：13時～13時45分	平成21年12月生まれ
	乳幼児健康相談	4月16日(火) 受付：9時30分～11時	
	離乳食のすすめ方教室 【要予約】	4月12日(金)、5月10日(金) 10時～11時30分	5～7か月児の保護者
	ママ・パパ教室【要予約】	4月18日(木)・23日(火)	出産予定日が平成25年8月～9月の妊婦とその家族
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	市内在住者
食生活相談【要予約】			
精神保健福祉士による心の健康相談【要予約】	4月19日(金) 13時30分～15時30分	意欲の低下やひきこもり傾向にある方等 ※家族などの相談も可	
菫蒲保健センター	4か月児健康診査	4月17日(水) 受付：12時30分～12時50分	平成24年11月～12月生まれ
	3歳児健康診査	4月10日(水) 受付：12時30分～12時50分	平成21年11月～12月生まれ
	3B体操【要予約】	4月18日(木)、5月9日(木) 10時～11時30分 場所：農業者トレーニングセンター	おおむね40歳以上の市内在住者
	離乳食のすすめ方教室 【要予約】	4月25日(木) 10時～11時30分	5～7か月児の保護者
	健康体操	4月24日(水)、5月8日(水) 13時30分～15時 場所：農業者トレーニングセンター	おおむね40歳以上の市内在住者
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	市内在住者
	食生活相談【要予約】	5月10日(金) 9時～12時	市内在住者
栗橋保健センター	4か月児健康診査	4月16日(火) 受付：13時～13時30分	平成24年12月生まれ
	3歳児健康診査	4月23日(火) 受付：13時～13時30分	平成21年12月生まれ
	乳幼児健康相談	4月22日(月) 受付：9時30分～11時	
		4月10日(水) 10時30分～11時30分 場所：栗橋保健センター	
	多胎児のつどい(双子・三つ子の保護者のつどい)	5月8日(水) 10時30分～11時30分 場所：栗橋地域子育て支援センター(くぶる内)	双子・三つ子の保護者
	コアラ(障がいのある子どもの保護者のつどい)	4月19日(金) 9時30分～11時30分	心や身体にハンデのある子どもの保護者
	ママ・パパ教室【要予約】	5月10日(金) 9時30分～12時	出産予定日が平成25年8月～11月の妊婦とその家族
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	市内在住者
	ダンベル体操	4月18日(木) ①9時30分～10時30分 ②10時40分～11時40分	市内在住者
	ウォーキング体操	5月9日(木) ①9時30分～10時30分 ②10時40分～11時40分	市内在住者
わかちあいるーむ(精神障がい者の家族のつどい)	4月18日(木) 13時30分～15時30分	精神障がい者とその家族	
鷺宮保健センター	4か月児健康診査	4月17日(水) 受付：13時～13時45分	平成24年12月生まれ
	10か月児健康診査	4月19日(金) 受付：13時～13時45分	平成24年6月生まれ
	1歳6か月児健康診査	4月24日(水) 受付：13時～13時45分	平成23年9月生まれ
	3歳児健康診査	4月23日(火) 受付：13時～13時45分	平成21年12月生まれ
	乳幼児健康相談	4月18日(木) 受付：13時～14時	
	離乳食のすすめ方教室 【要予約】	5月2日(木) 10時～11時30分	5～7か月児の保護者
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	市内在住者

本多静六記念館がオープンします

本多静六博士没60年記念事業で整備した本多静六記念館がオープンします。記念館には、本多家から寄贈された博士の直筆の資料や遺品などの貴重な資料をはじめ、公園の模型や写真、博士が手掛けた全国各地の公園や観光地のポスターを展示します。

皆さん、ぜひ記念館にお越しください。(入館無料)

日時 4月21日(日) 13時オープン

場所 菖蒲総合支所5階

※4月22日(月)以降、記念館の開館時間は、9時～17時となります。(土曜日・祝日 休館)

問合せ 企画政策課企画政策係 (内線2282)



展示室の完成イメージ

連載 久喜歴史だより (第18回)

銅製阿弥陀如来立像

現在、郷土資料館常設展示室に、市指定有形文化財銅製阿弥陀如来立像の複製が展示されています。

この仏像は、久喜市上川崎の正蓮寺の本尊仏として今日に伝わったもので、正蓮寺は古河公方家臣で幸手城(幸手市)主の一包直朝が開基した寺院と伝えられています。

仏像の高さは約22cm。両手首より先を除いた身体全体を銅で一体に铸造したもので、それらとは別個に铸造された両手部分、口ウで接着されています。

また、仏像の背面には、製作年や願主の名が刻まれており、その銘文によれば、もとは元龜3年(1572)10月に武蔵国長井庄目沼郷(熊谷市妻沼)の坂木神左衛門という人物が、念仏本尊として造立したことが記されています。坂木神左衛門は目沼郷の有力な住人とみられ、個人的な礼拝仏としてこの仏像は製作されたようです。その後、の経緯は不明ですが、正蓮寺に伝わり、本尊仏となりました。

阿弥陀如来は、平安時代の浄土信仰から、阿弥陀如来の功德によって極楽浄土に往生できると説かれ、広く信仰されるようになりました。阿弥陀仏への信仰の進展に伴って、仏像も盛んに

作られるようになりました。

さて、この仏像が铸造された当時は、戦国時代の真つた中であり、相模国(神奈川県)の北条氏康・氏政、甲斐国(山梨県)の武田信玄、越後国(新潟県)の上杉謙信ら戦国大名が激しい抗争を繰り返していました。元龜2年(1571)には、武田信玄が北条氏領国へ侵攻し、久喜周辺にも行軍しています。また、元龜3年(1572)から翌年にかけては、北条氏政が上杉側の羽生城(羽生市)、関宿城(千葉県野田市)等の拠点を攻撃し、救援のため出兵した上杉謙信と対峙しました。目沼郷や久喜市周辺地域は、これらの戦国大名が入り乱れて争う最前線だったのです。戦火の絶えない不穏な時代を背景に、坂木神左衛門は阿弥陀如来へ願いを込め、この仏像を作ったものと思われる。



銅製阿弥陀如来立像 (左：正面、右：背面)

問合せ 文化財保護課文化財・歴史資料係 (内線4323)

久喜市の人口

3月1日現在

()内は前月比

人 □ 155,854人 (-144)
男 77,970人 (-53)
女 77,884人 (-91)
世帯数 61,583世帯(-3)

■久喜市役所 (本庁舎)

〒346-8501 下早見85-3 ☎ 0480-22-1111 (代表) / ☎ 0480-22-3319

■菖蒲総合支所

〒346-0192 菖蒲町新堀38 ☎ 0480-85-1111 (代表) / ☎ 0480-85-1806

■栗橋総合支所

〒349-1192 間鎌251-1 ☎ 0480-53-1111 (代表) / ☎ 0480-52-6027

■鷺宮総合支所

〒340-0295 鷺宮6丁目1-1 ☎ 0480-58-1111 (代表) / ☎ 0480-58-2020